受理番号	陳情第５号	件名	ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書
受理年月日	７．１０．６		
陳情者			

【要旨】

下記の事項について、地方自治法第 99 条の規定による意見書を、国に対して提出するよう陳情する。

ｍＲＮＡワクチン(レプリコンワクチンを含む)の国民への接種を中止すること。

この陳情書の検討にあたっては、資料を確認し熟慮の上で行うこと、並びに委員会で取り扱われる際には説明したい。また、この陳情の審査結果は、議会だより等に掲載し、広く住民への周知をお願いしたい。

【理由】

全国の市民が行った「コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト」の全国 40 の市区町村、2,100 万回接種後死亡観測データ(令和７年６月 21 日時点)によると、コロナワクチン接種当日と翌日の死亡者は、294 人となっています(資料１)。また、死亡者の新型コロナワクチン接種者の死亡記録をみると、最後のコロナワクチン接種から約３～４か月後に死亡者のピークがあり、接種後の半年以上もの期間で死亡率が上昇していることがわかります(資料１)。これらの死因は特定されていませんが、看過できるものではありません。

新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数（令和７年６月 18 日時点）は、累計進達受理件数 13,788 件、累計認定数 9,187 件、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む累計認定数 1,020 件となっています。しかし冒頭の自治体から開示されたデータを踏まえると、これらの数字は氷山の一角であることが明確です。

新型コロナワクチンで使用されたメッセンジャーＲＮＡワクチン(以下ｍＲＮＡワクチン）は、「標的細胞」が特定されぬまま特例承認として接種が開始されました。筋肉注射された薬液は全身をめぐるため、あらゆる細胞がｍＲＮＡワクチンを取り込む可能性があり、その結果スパイクタンパク質を発現した細胞は自身の免疫機能の攻撃を受けます。このスパイクタンパク質は、当初すぐに分解されると説明されていましたが、接種後長期にわたり検出されたという論文が発表されています（資料２)。また、新型コロナワクチンの繰り返し接種では、ＩｇＧ４の誘導等による免疫抑制などが懸念されており、人体への影響は長期に及ぶものと考えます。厚生労働省　健康・生活衛生局　感染症対策部長および厚生労働省　医薬局長から各都道府県知事に出された「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正等について（令和６年８月８日感発 0808 第５号　医薬発 0808 第１号)の中でも、新型コロナワクチン接種後の長期にわたる影響、発症までの期間が長いことなどに触れられており、現時点での新型コロナワクチンの安全性の検討は不十分であると考えます。

戸田市議会には、住民の生命と健康を守るために、慎重かつ責任ある対応を取っていただけることを強く求めます。

【資料】

１.コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト

https://stop-mrna.sakura.ne.jp/db/lot_totalization.php?prefecture_no=all&range_day=1

２.「新型コロナワクチン接種後より汗疹様水疱を繰り返す症例で、表皮内汗管とエクリン汗腺にｍＲＮＡワクチン由来のスパイクタンパクが見いだされた(和訳)」

論文URL：https://doi.org/10.1111/1346-8138.17204